

債権者各位

合併公告

2025年12月26日

神戸市中央区港島中町四丁目1番1

株式会社ダイエー

代表取締役 西峰 泰男

当社は、2025年11月25日開催の当社取締役会において、2026年2月1日を効力発生日として、当社を吸収合併存続会社、株式会社ポンテ（本店：神奈川県川崎市川崎区白石町6番1号）を吸収合併消滅会社とする吸収合併を行うことを決議致しました。これにより当社は、効力発生日をもって、株式会社ポンテの権利義務全部を承継して存続し、株式会社ポンテは解散することとなりますので公告致します。

尚、この合併は、当社は会社法第796条第2項に基づき、株式会社ポンテは同法第784条第1項に基づき、それぞれ株主総会の承認決議を経ずに合併することを決定しております。

記

- 会社法第799条第1項の規定に基づき、この吸収合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から1か月以内に書面によりその旨をお申し出ください。
- 当社及び株式会社ポンテの最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
(当社) <https://www.daiei.co.jp/corporate/ir/koukoku.html>
(株式会社ポンテ)

掲載 官報

掲載の日付 2025年5月16日

掲載頁 96頁（号外第108号）

以上